

平成19年版 高齡社会白書 説明資料

平成19年9月19日

内閣府少子・高齡化対策第2担当参事官

濱田 幸夫

目次

平成18年度 高齡化の状況及び高齡社会対策の実施状況

第1章 高齡化の状況

- 第1節 高齡化の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 第2節 高齡者の姿と取り巻く環境の現状と動向・・・・・・ 5
- 第3節 前例のない高齡社会に向けた対策・取組の方向性・・・・ 14

第2章 高齡社会対策の実施の状況・・・・・・・・・・ 18

平成19年度 高齡社会対策・・・・・・・・・・ 19

事例集・・・・・・・・・・ 20

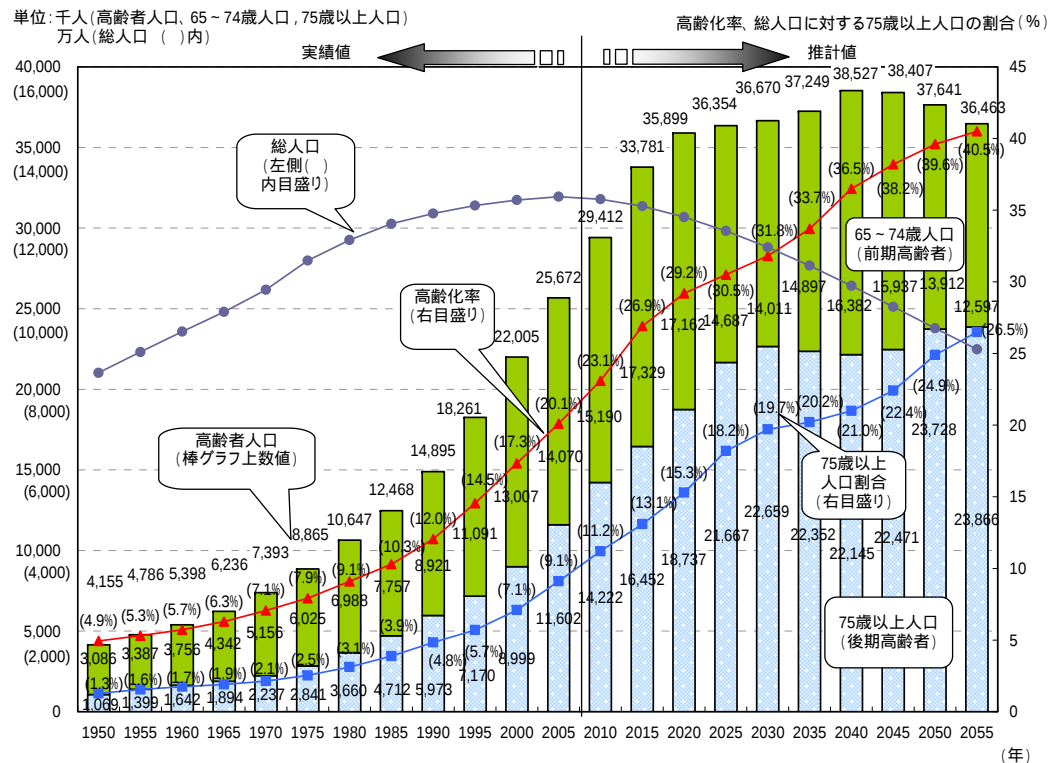
平成18年度 高齢化の状況及び高齢社会対策の実施状況

第1章 高齢化の状況

第1節 高齢化の状況

2005年時点で5人に1人が高齢者。
2055年には2.5人に1人が高齢者、
4人に1人が後期高齢者の社会が到来

2005年には現役世代3.3人で高齢者1人
を支えているが、2055年に1.3人で高齢者
1人を支えることが見込まれる



資料: 2005年までは総務省「国勢調査」、2010年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 (平成18年12月推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果
(注) 1955年の沖縄は70歳以上人口23,328人を前後の年次の70歳以上人口に占める75歳以上人口の割合を元に70～74歳と75歳以上人口に按分した。

	生産年齢人口 (15～64歳) を支え手とすると			15～69歳を支え手とすると	
	(a) 65歳以上を何人で支えるのか	(b) 70歳以上を何人で支えるのか	(c) 75歳以上を何人で支えるのか	(b) 70歳以上を何人で支えるのか	(c) 75歳以上を何人で支えるのか
平成17 (2005)	3.3	4.6	7.3	5.0	7.9
27 (2015)	2.3	3.2	4.7	3.6	5.3
37 (2025)	2.0	2.4	3.3	2.7	3.6
47 (2035)	1.7	2.1	2.8	2.4	3.2
57 (2045)	1.4	1.7	2.4	2.0	2.7
67 (2055)	1.3	1.5	1.9	1.7	2.2

資料: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 (平成18年12月推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

(参考) 65歳以上の者を支えてきた15～64歳の者の人数 (1人当たり)

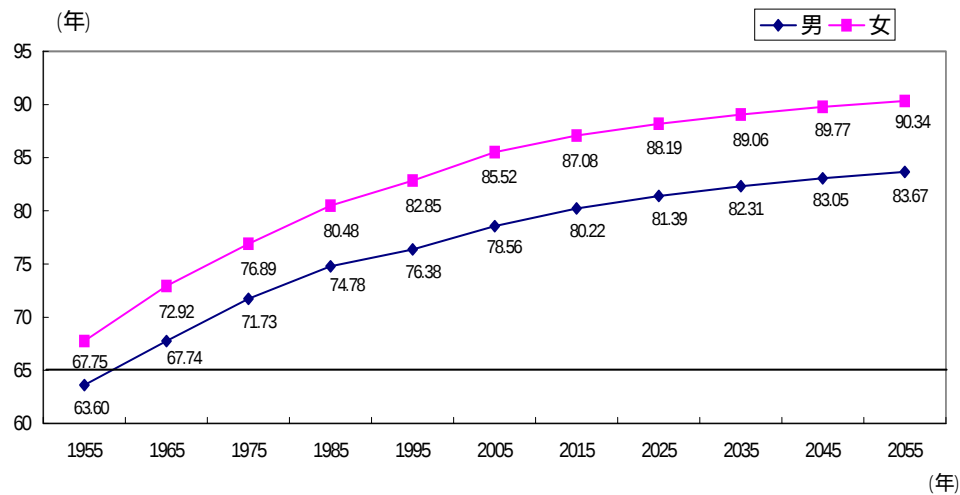
(単位: 人)

昭和35 (1960)	11.2
40 (1965)	10.8
45 (1970)	9.8
50 (1975)	8.6
55 (1980)	7.4
60 (1985)	6.6
平成2 (1990)	5.8
7 (1995)	4.8
12 (2000)	3.9

資料: 総務省「国勢調査」より作成。

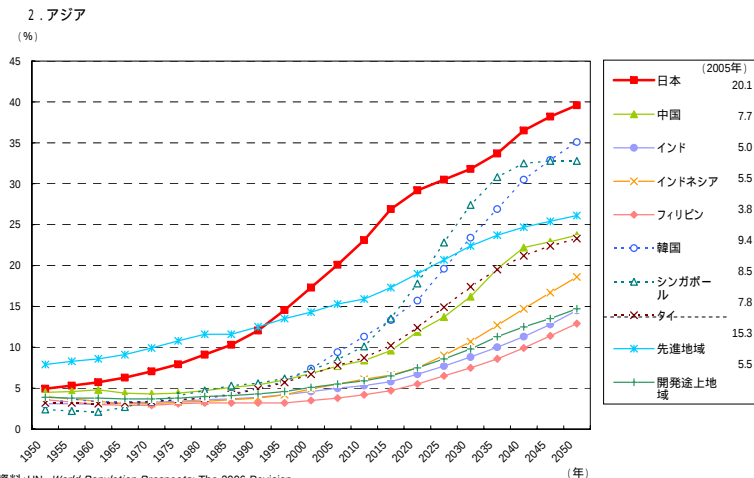
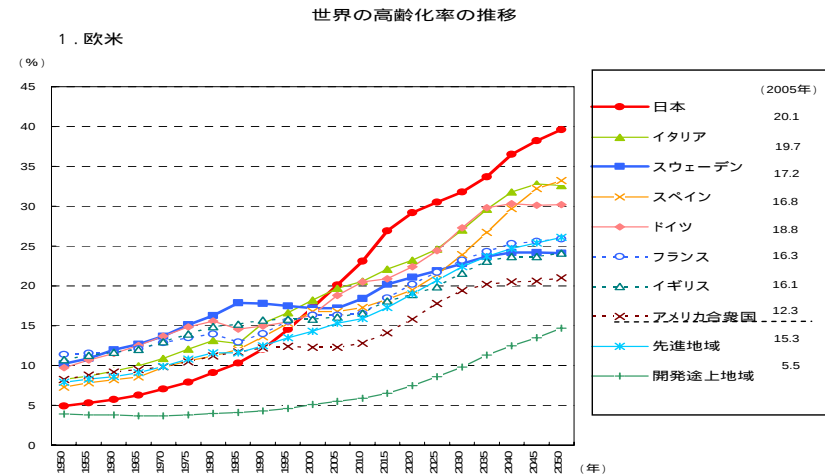
平均寿命は男性78.56歳、女性85.52歳。
今後、さらに延伸し、65歳以降の人生が
長期化する見込み

2005年の65歳からの平均余命は
男性18.13年、女性23.19年
→ 2055年男性22.09年、女性27.31年



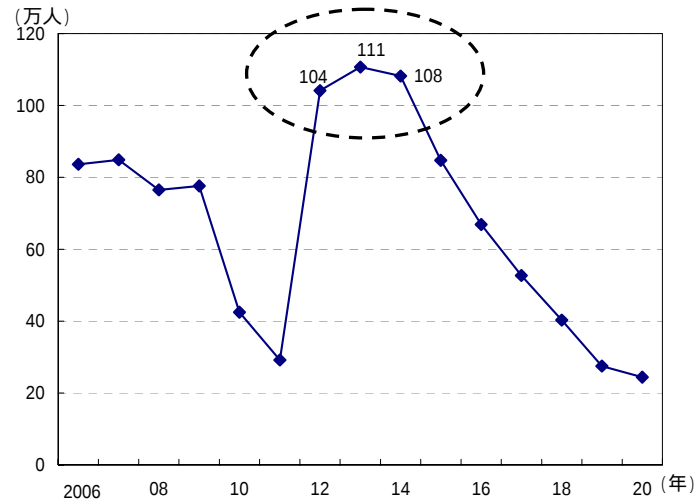
資料: 2005年までは「厚生労働省「完全生命表」」
2015年以降は「国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」の死亡中位仮定による推計結果」

我が国は世界のどの国も経験したことの無い
高齡社会が到来
(2005年 我が国の高齡化率はイタリアを抜いて世界最高)



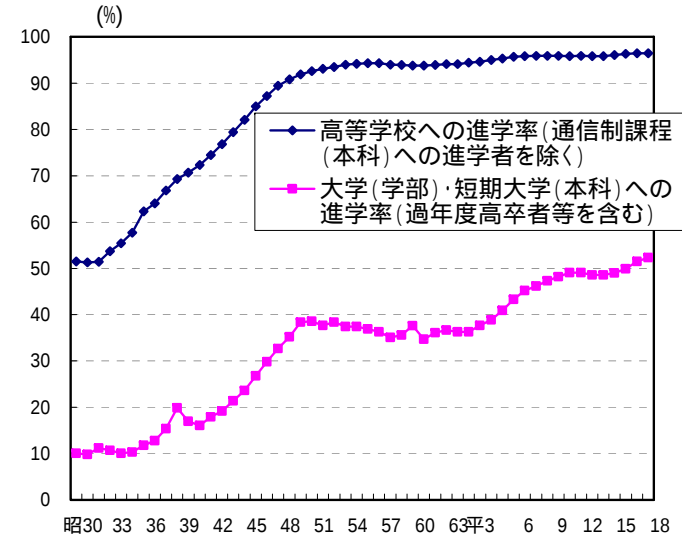
資料: UN, World Population Prospects: The 2006 Revision
ただし日本は、総務省「国勢調査」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」の
出生中位・死亡中位仮定による推計結果による。
(注) 先進地域とは、北部アメリカ、日本、ヨーロッパ、オーストラリア及びニュージーランドをいう。
開発途上地域とは、アフリカ、アジア(日本を除く)、中南米、メラネシア、ミクロネシア、ポリネシアからなる地域をいう。

団塊の世代の高齢化で、 毎年100万人単位で高齢者が増加



資料:「日本の将来推計人口(平成18年12月)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果より作成

「団塊の世代」は高学歴化の象徴 (団塊世代の7割が高校進学、2割が大学進学)



資料:文部科学省「学校基本調査」より作成

団塊の世代の7割はサラリーマン

- 「団塊の世代」(56～58歳)は2005年調査時点で
 - ・労働力人口: 約514万人(労働力人口全体の7.9%)
 - ・就業者数: 約489万人(就業者数全体の8.0%)

- 就業している団塊世代のうち約7割がサラリーマン
(2005年における55～59歳の雇用者比率71.5%)
(参考:過去の雇用者比率)

	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年
55～59歳	46.4%	51.1%	55.4%	60.9%	65.3%	68.9%
60～64歳	38.2%	39.5%	40.1%	45.8%	51.0%	54.6%

資料:総務省「国勢調査」より作成

(注)1975～1985年については20%抽出結果による。

都市化により団塊の世代の半数は 三大都市圏に居住 (三大都市圏居住率昭和25年32.7%→平成17年49.2%)

	昭和25年 (a)	平成17年 (b)	増減 (b)-(a)
全 国	744	678	▲66
三大都市圏	243 (32.7%)	334 (49.2%)	90
その他地域	501 (67.3%)	345 (50.8%)	▲156

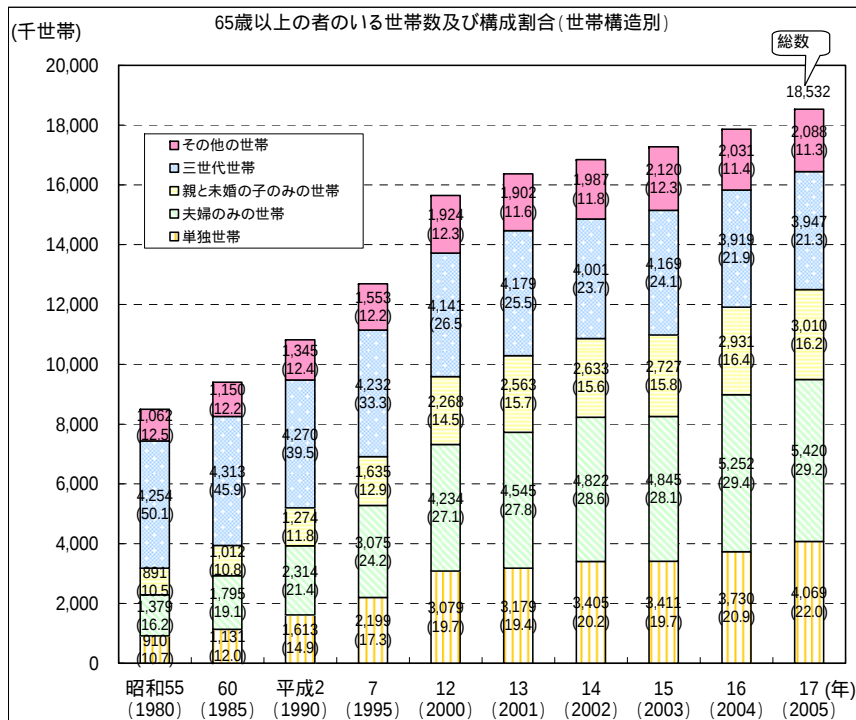
資料:総務省「国勢調査」

(注)三大都市圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県をいう。

第2節 高齢者の姿と取り巻く環境の現状と動向

高齢夫婦、一人暮らし高齢者といった 高齢者だけの世帯が増加

(1980年高齢夫婦16.2%、一人暮らし10.7%
→ 2005年高齢夫婦世帯29.2%、一人暮らし22%)



資料: 昭和60年以前は厚生省「厚生行政基礎調査」、昭和61年以降は厚生労働省「国民生活基礎調査」
(注1) 平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。
(注2) ()内の数字は、65歳以上の者のいる世帯総数に占める割合(%)

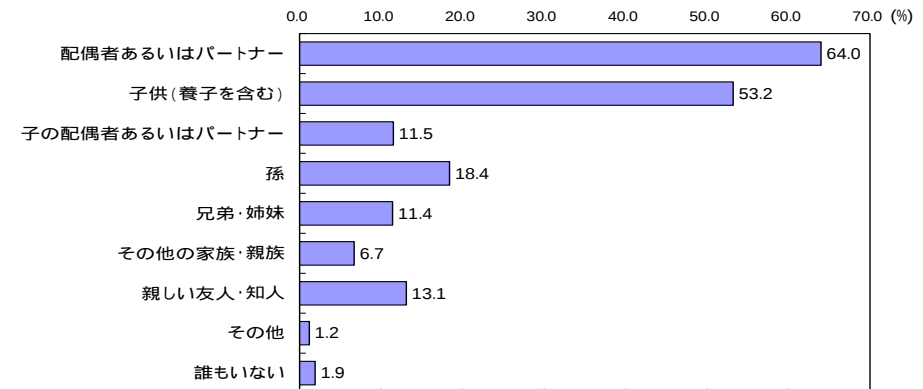
子供との同居は減少しているが

(三世帯同居1980年50.1%→2005年21.3%)、

子供は依然として心の支え

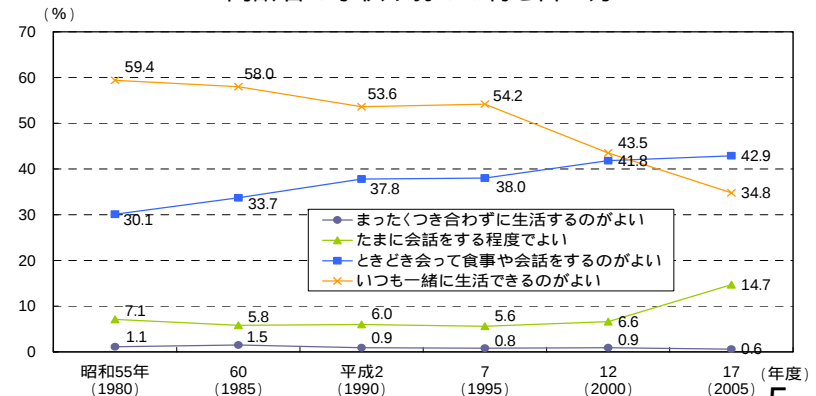
(高齢者の心の支え「子供」が53.2%)

高齢者の心の支えとなっている人(複数回答)



資料: 内閣府「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」(平成18年)
(注) 調査対象は、全国60歳以上の男女

高齢者の子供や孫との付き合い方



資料: 内閣府「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」

(注1) 全国60歳以上の男女を対象とした調査結果

(注2) 平成12年度及び17年度調査には、「わからない」(12年度:7.0%、17年度:6.9%)がある。

高齢者世帯人員一人当たりの
所得(190.8万円)は、
全世帯平均(203.3万円)と大きな差はない

区 分	平均所得金額		
	一世帯当たり	世帯人員一人当たり(平均世帯人員)	
高齢者世帯	総所得	296.1万円	190.8万円(1.55人)
	稼働所得	60.4万円 (20.4%)	
	公的年金・恩給	206.0万円 (69.6%)	
	財産所得	13.4万円 (4.5%)	
	年金以外の社会保障給付金	3.8万円 (1.3%)	
	仕送り・その他の所得	12.4万円 (4.2%)	
全 世 帯	総所得	580.4万円	203.3万円(2.85人)

資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成17年)(同調査における平成16年1年間の所得)

(注1)高齢者世帯とは、65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。

(注2)財産所得とは以下のものをいう。

ア 家賃・地代の所得

世帯員の所有する土地・家屋を貸すことによって生じた収入(現物給付を含む。)から必要経費を差し引いた金額

イ 利子・配当金

世帯員の所有する預貯金、公社債、株式などによって生じた利子・配当金から必要経費を差し引いた金額
(源泉分離課税分を含む。)

高齢者間の所得格差

(再分配所得のジニ係数 高齢世帯0.4058、一般世帯0.3605)、

資産格差は大きい

(高齢世帯貯蓄4000万円以上 19.6%、300万円以下は約1割)

ジニ係数でみた所得格差

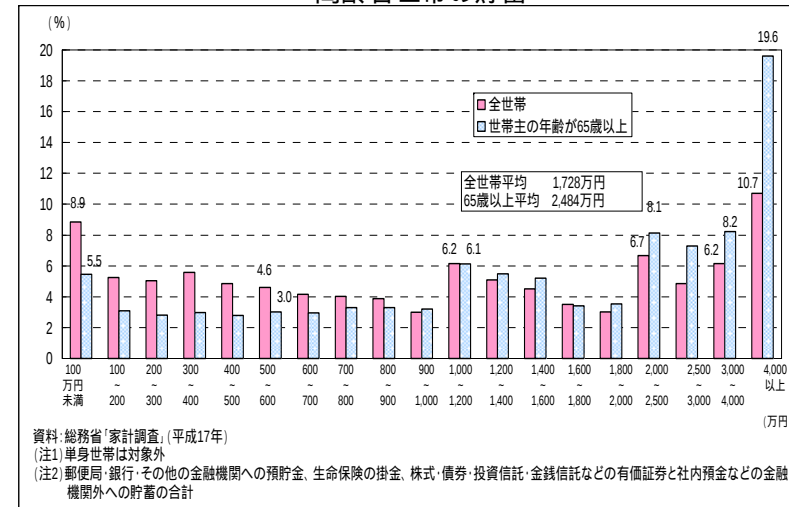
		一般世帯	高齢者世帯
当初所得(万円)		609.5	92.0
可処分所得(万円)		566.3	279.3
再分配所得(万円)		622.7	390.1
ジニ係数	当初所得	0.4123	0.8264
	再分配所得	0.3605	0.4058

資料：厚生労働省「所得再分配調査」(平成14年)

(注1)ジニ係数とは、分布の集中度あるいは不平等度を示す係数で、0に近づくほど平等で、1に近づくほど不平等となる。

(注2)「再分配所得」とは、当初所得から税金、社会保険料を控除し、社会保障給付(現金、現物)を加えたもの。

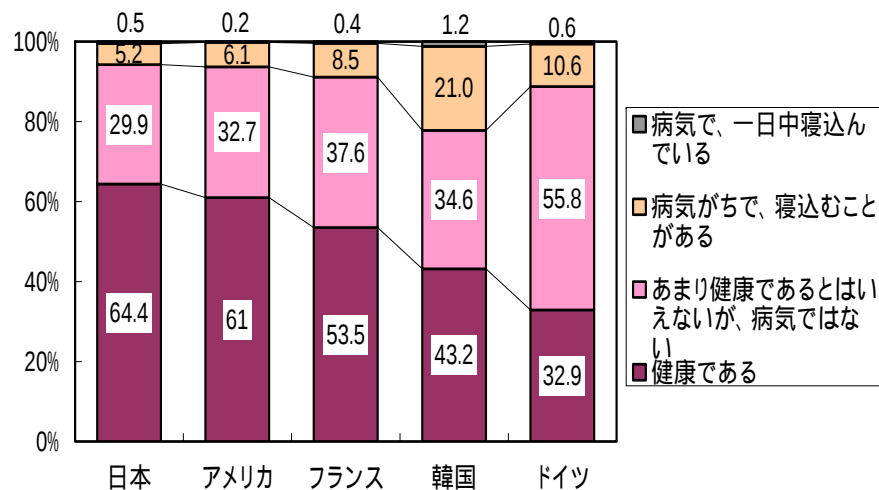
高齢者世帯の貯蓄



国際的にみて、日本は 「自分は健康」と考えている人が多い

(自分が「健康」と考えている人の割合 日本64.4%、
米61%、仏53.5%、韓43.2%、独32.9%)

高齢者の自分の健康についての意識

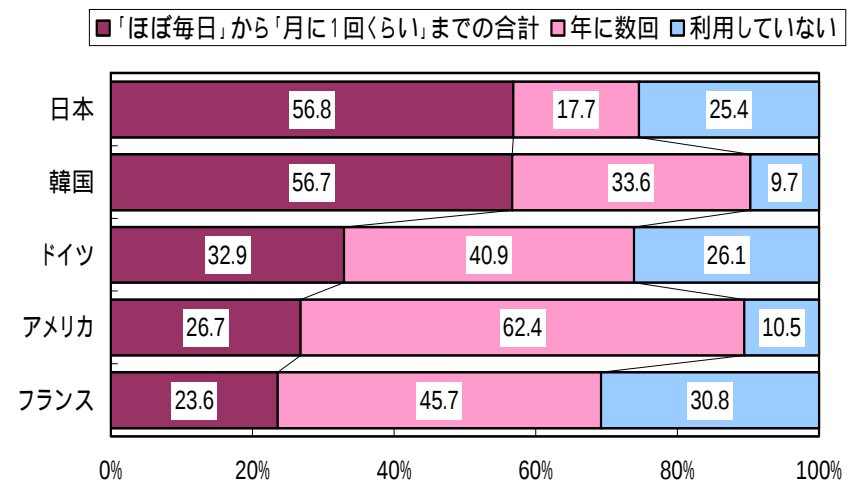


資料：内閣府「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」(平成18年)

国際的にみて、日本の高齢者が 医療サービスを利用する割合は高い

(「ほぼ毎日」から「月1回くらい」利用する人の合計 日本56.8%、
韓56.7%、独32.9%、米26.7%、仏23.6%)

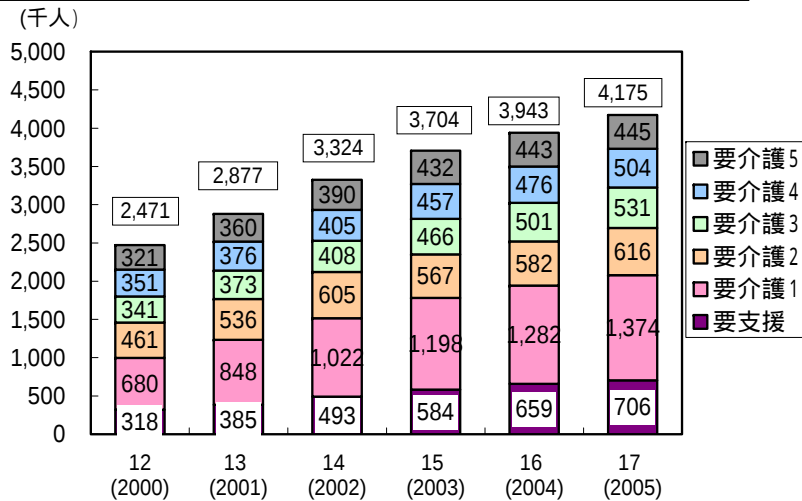
高齢者の医療サービスの利用状況



資料：内閣府「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」(平成18年)

高齢者の要介護者等数は急速に増加

(平成12年2,471千人→平成17年4,175千人)



資料:厚生労働省「介護保険事業状況報告」

後期高齢者の2割以上が要介護者等

(要介護者等が人口に占める割合
前期高齢者4.8% 後期高齢者29.6%)

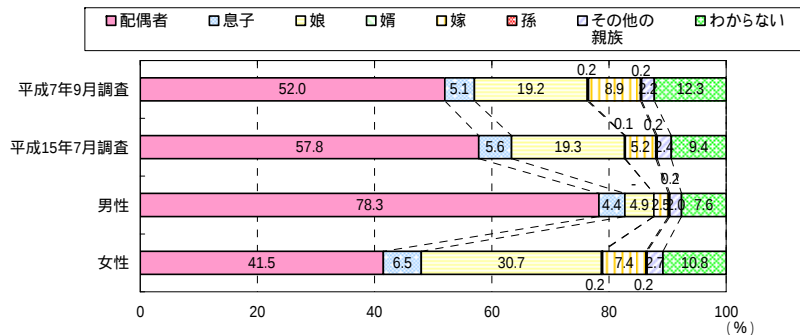
単位:千人、()内は%

前期高齢者(65～74歳)		後期高齢者(75歳以上)	
要支援	要介護	要支援	要介護
126 (0.9)	556 (3.9)	580 (4.9)	2,914 (24.7)

資料:厚生労働省「介護保険事業状況報告」(平成17年度)、
総務省「人口推計」(平成18年3月確定値)より算出。

男女ともに、家族の中で「配偶者」による介護を望んでいる

(家族の中で配偶者による介護を望む者
平成7年52%→平成15年57.8%)



資料:内閣府「高齢者介護に関する世論調査」(平成15年7月)より作成

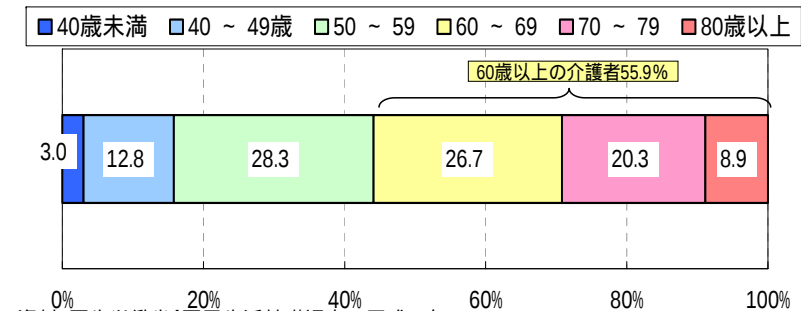
(注1)「自宅で介護されるとしたら、どのような形の介護をされたいか」という質問に、「家族だけに介護されたい」、「家族の介護を中心とし、ホームヘルパーなど外部の者も利用したい」、「ホームヘルパーなど外部の者の介護を中心とし、あわせて家族による介護を受けたい」と答えた者を対象として、「その場合、家族の中では、誰に身の回りの世話を頼むか、について更に質問した結果を再集計している。

(注2)「-」は回答者がいないことを示す。

いわゆる「老老介護」も相当数

(60歳以上の介護者55.9%)

65歳以上の要介護者等と同居している主な介護者の年齢



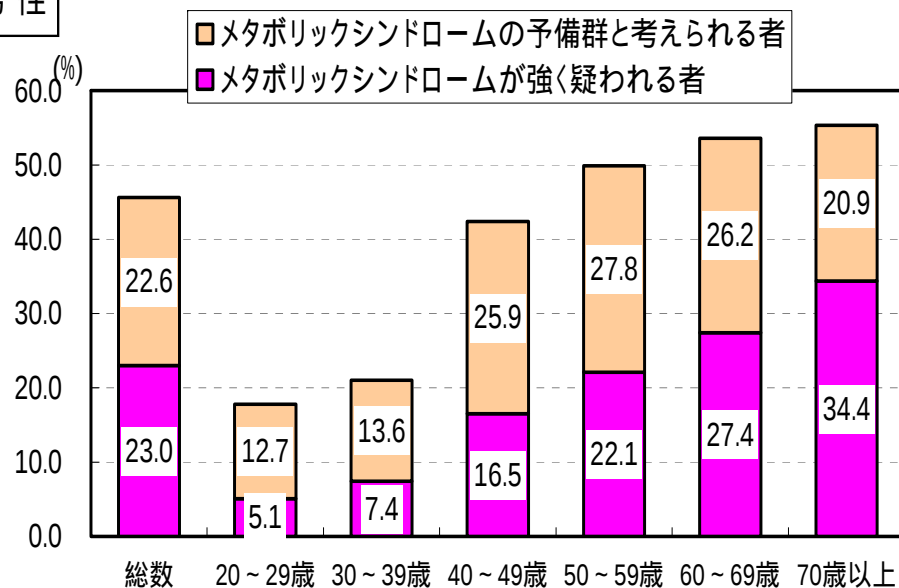
資料:厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成16年)

(注)「総数」には、要介護者等の年齢不詳、主な介護者の年齢不詳を含む。

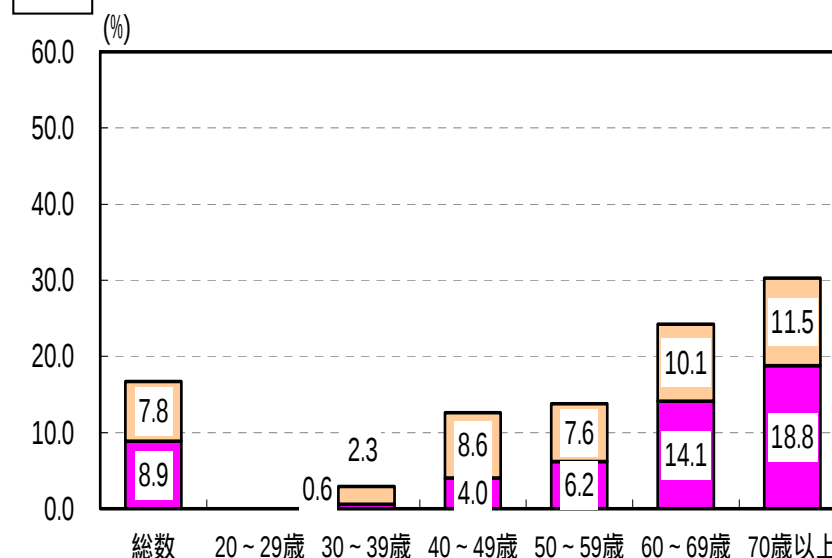
メタボリックシンドロームが強く疑われる者又は予備群と考えられる者は、 高齢者ほど多い

(60～69歳 男性で53.6%、女性で24.2% 70歳以上 男性で55.3%、女性30.3%)

男性



女性



資料:厚生労働省「国民健康・栄養調査」(平成16年)

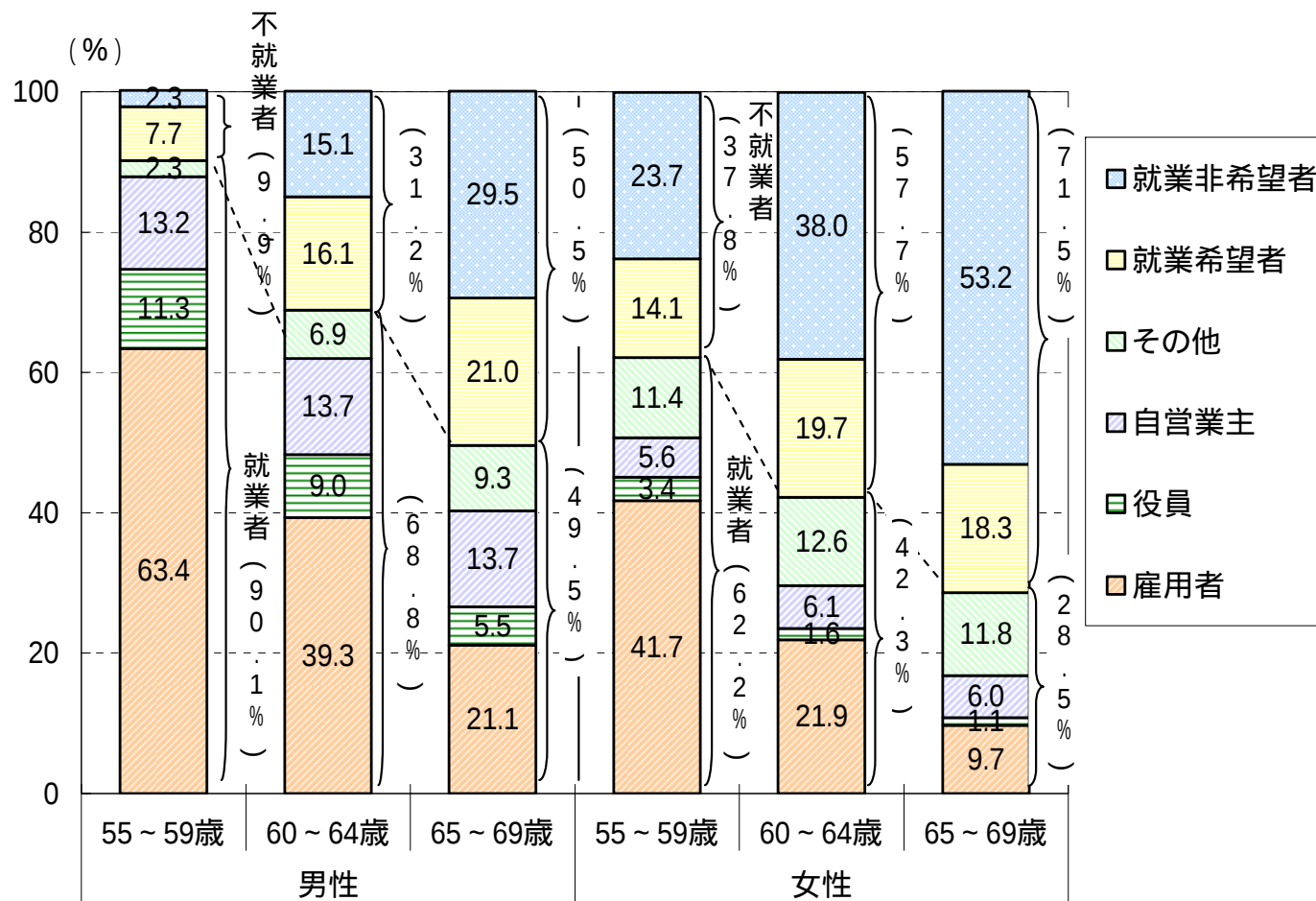
(注)メタボリックシンドロームが強く疑われる者:

腹囲が男性85cm以上、女性90cm以上で、3つの項目(血中脂質、血圧、血糖)のうち2つ以上の項目に該当する者

メタボリックシンドロームの予備群と考えられる者:

腹囲が男性85cm以上、女性90cm以上で、3つの項目(血中脂質、血圧、血糖)のうち1つに該当する者

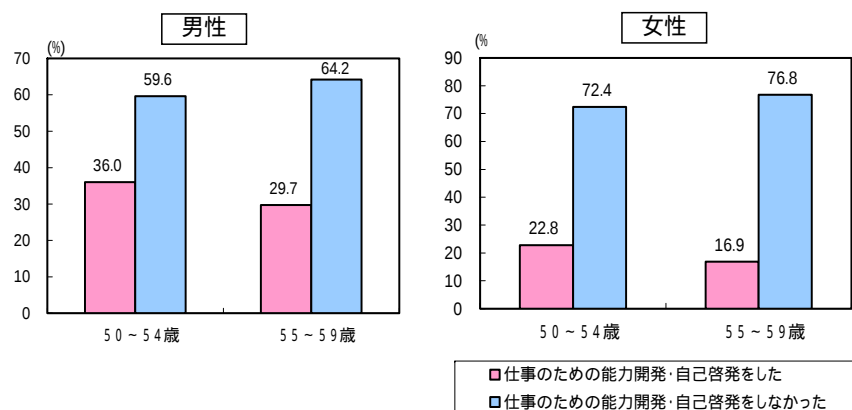
60歳を過ぎても働く高齢者は多く（65～69歳 就業者 男性49.5%、女性28.5%）、
 不就業者であっても、多くの高齢者が就業を希望（65～69歳 就業希望者 男性21%、
 女性18.3%）



資料: 厚生労働省「高年齢者就業実態調査」(平成16年)

50歳代の多くは、仕事に必要な 能力開発・自己啓発を行えていない

(能力開発・自己啓発を行っていない者
50～54歳 男性59.6%、女性72.4%
55～59歳 男性64.2%、女性76.8%)



資料：厚生労働省「第1回中高年者縦断調査(中高年者の生活に関する継続調査)」より作成。
(注)1年間(平成16年11月～平成17年10月)の状況である。

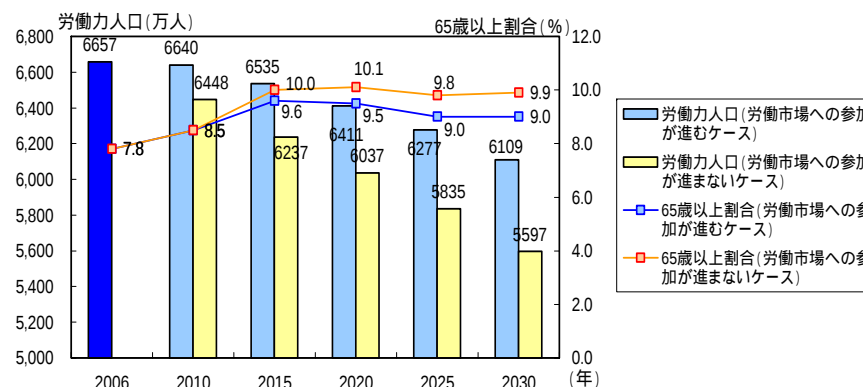
(参考)自己啓発の問題点(複数回答、調査対象は年齢で限定していない)

	(%)
忙しくて自己啓発の余裕がない	47.6
費用がかかりすぎる	32.3
休暇取得・早退等が業務の都合でできない	21.6
適当な教育訓練機関が見つからない	20.6
コース受講や資格取得の効果が定かではない	17.3
セミナー等の情報が得にくい	16.5
自己啓発の結果が社内で評価されない	15.9
やるべきことがわからない	7.4
その他	1.9
特に問題はない	12.8

資料：厚生労働省「能力開発基本調査」(平成17年度)

労働力率が同水準で推移した場合、 労働力人口は約25年で1060万人の減少見込み

(2006年6,657万人→2030年5,597万人)



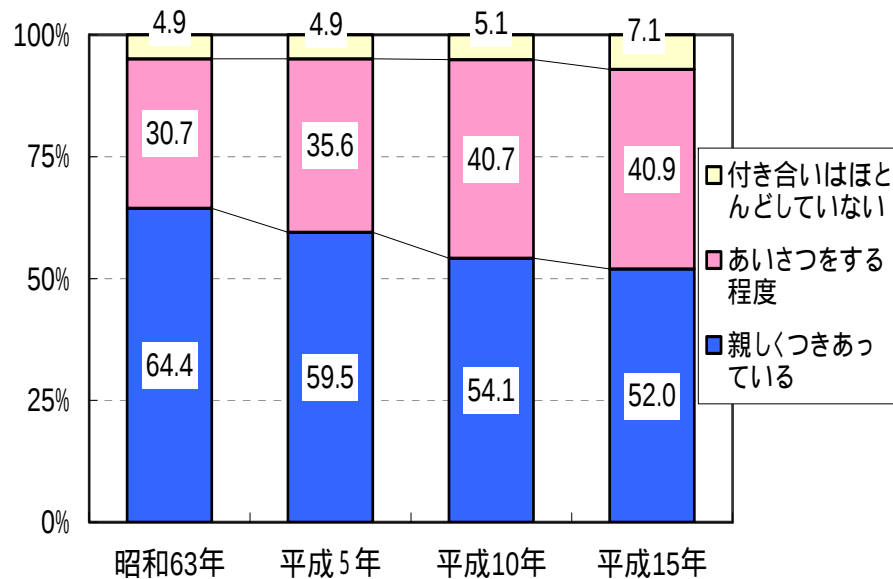
資料：2006年は総務省「労働力調査」、2010年以降は雇用政策研究会推計(平成17年)。

(注1)「労働市場への参加が進まないケース」とは、性・年齢別の労働力率が2004年の実績と同じ水準で推移すると仮定したケース。

(注2)「労働市場への参加が進むケース」とは、各種施策を講じることにより、より多くの者が働くことが可能となったと仮定したケース。

近所の人たちとの交流が弱まっている

(「親しく付き合っている 昭和63年64.4%→平成15年52%」)

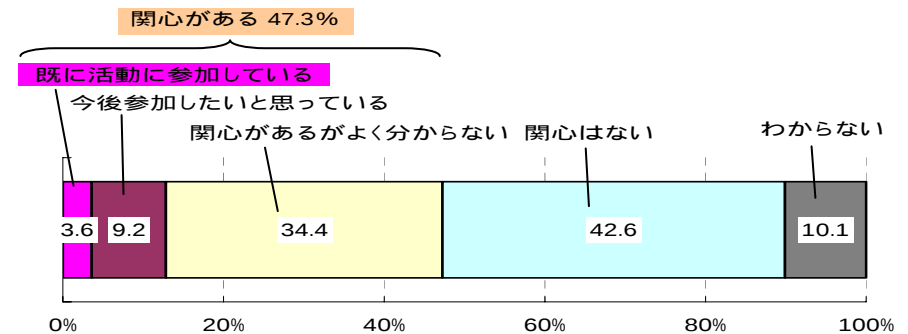


資料：内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」(平成16年)

NPO活動に対する関心は高いが、きっかけや情報不足で参加が進んでいない

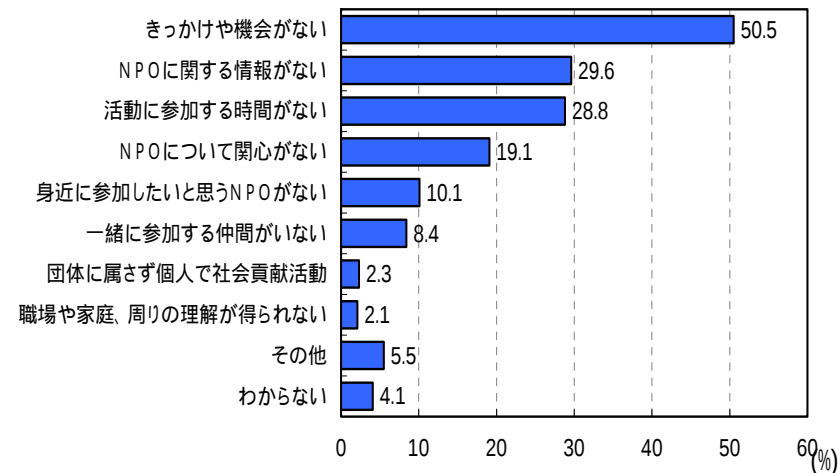
(「NPO活動に関心がある」47.3%、
NPO活動に参加しなかった理由「きっかけがない」50.5%、
「情報がない」29.6%)

NPO活動に対する関心



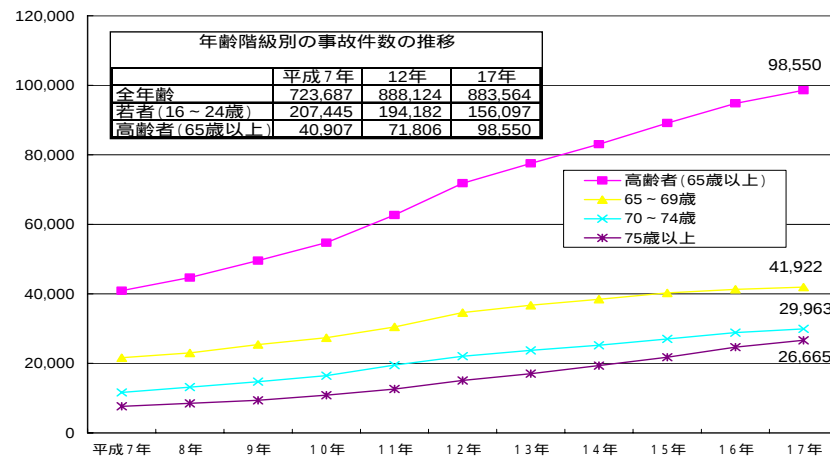
資料：内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」(平成16年)
(注) 全国60歳以上の男女を対象とした調査結果

NPO活動に参加しなかった理由(複数回答)



資料：内閣府「NPO(民間非営利組織)に関する世論調査」(平成17年)

- 高齢者による交通事故は増加傾向
(平成7年40,907件→平成17年98,550件)
- 火災による死者の半数は高齢者
(平成17年 1,559人中839人(53.8%))

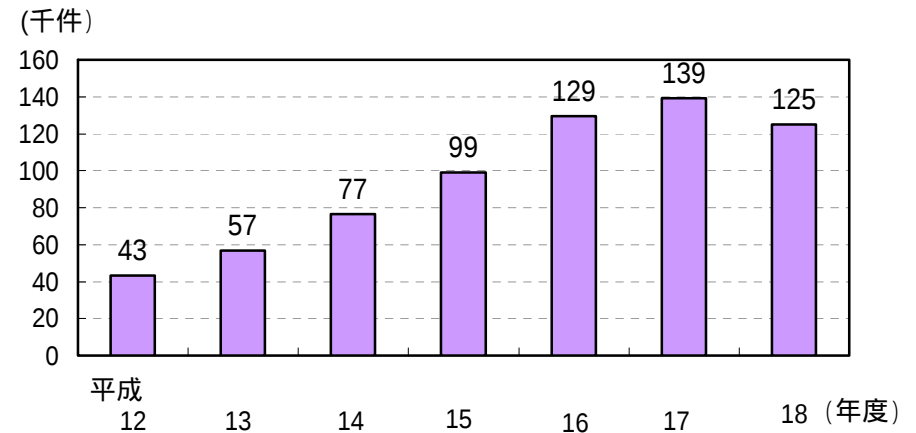


資料:警察庁「平成17年中の交通事故の発生状況」
 (注1)原付以上運転者(第一当事者)としての交通事故件数
 (注2)第一当事者とは、事故の当事者のうち、過失の最も重い者又は過失が同程度である場合にあっては人身の損傷程度が最も軽い者をいう。

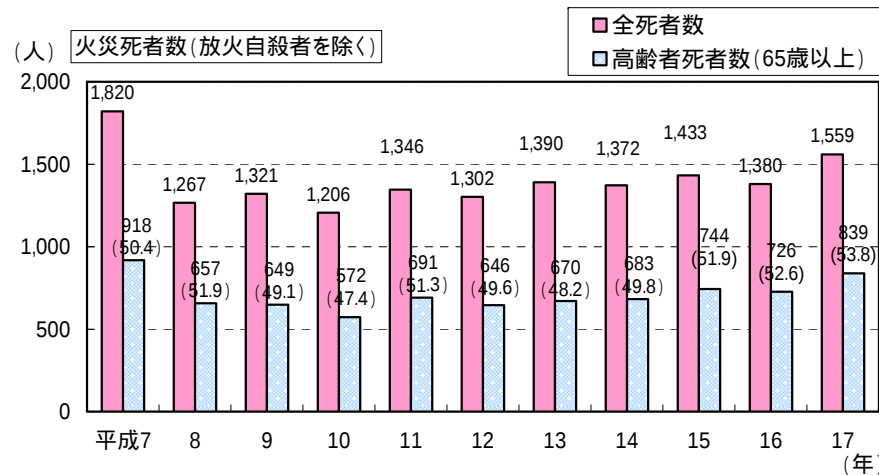
高齢者の消費トラブルの被害は年々増加

(平成12年度 43千件→平成18年度125千件)

契約当事者が70歳以上の消費相談件数



資料:国民生活センター資料



資料:消防庁「消防白書」
 (注)()内の数字は、全火災死者数(放火自殺者を除く)に占める割合(%)

第3節 前例のない高齢社会に向けた対策・取組の方向性

人口の40%が高齢者である前例のない高齢社会が現出

現状

65歳以上の高齢者は支えられる人
というイメージが変わっていない



健康で就労・社会参加意欲のある
高齢者の存在

家族と地域の機能低下



支えを必要とする人の増加
(独居高齢者、要介護者等、子育て世代など)

平均寿命の一層の延伸(長くなる高齢期)



・健康づくりへの自覚の不足
・高齢期を生きがいをもって暮らすための
準備が不足

課題

「高齢者」のイメージを変える必要性

高齢者の就労・社会参加意欲を
活用する必要性

高齢者を支える力の不足
(地域のきずなを再生する必要性)

地域で孤立する高齢者の安全確保の
必要性

高齢期への準備不足

前例のない高齢社会に向けた対策・取組の方向性

国民 意識の革新

「65歳」＝「高齢者」＝「支えられる人」という固定観念を捨てること

「高齢者は高齢社会を支えることが可能な貴重なマンパワー」と位置付けることが必要

ワークライフ バランス の見直し

高齢者の意欲と能力を職場で活用することで「世代を通じたワークライフバランス」を実現するための取組

- ・企業側は高齢者は戦力として使えないという先入観の転換、労働者側は若い時期からの自己啓発が必要
- ・有償ボランティア等の生きがいを重視した働き方や、「世代を通じたワークライフバランス」の実現

地域の 再生

高齢者がちょっとした手助けを行うことで地域のきずなを再生するための環境づくり

- ・意欲のある高齢者が持っている「時間」という資源を、支えを必要とする人に再分配する流れの形成
- ・自治体やNPO等による「地域社会の仲人」ともいえるべき取組の促進

健康で自立した 高齢期への準備

高齢期を出来る限り元気で活力あるものとするための準備

- ・健康で自立した高齢期を送るためには、まず国民ひとり一人の自覚が不可欠
- ・自分の人生全体で、若い時期から高齢期まで全体を見渡しての「ワークライフバランス」を考える

安心 できる まちづくり

高齢者が安心して活動し、生活できるまちづくり

- ・高齢者の活動を阻害しないバリアフリーな町づくり
- ・高齢者が犯罪被害、消費者詐欺などの被害者にしないために、地域で孤立させないためのコミュニケーションが重要

ま と め

固定観念を見直し、
「高齢者は高齢社会を支えることが可能な貴重なマンパワー」であると意識を転換する

労使双方の努力で、「世代を通じたワークライフバランス」の実現により、
より多くの就業を希望する高齢者の「ワーク」に向けられる時間を増やす

高齢者の「ライフ」を充実させるため、高齢者が地域参加するきっかけを
つくることが重要であり、市町村等の「地域の仲人」的な役割を期待する

高齢者が「ちょっとした手助け」に一步踏み出すことが高齢者の安心の基盤になることを
考える。とりわけ、地域社会の力で高齢者を地域で孤立させないことの必要性を認識する

自分の健康づくりは、「自己責任」という意識をもつ

高齢期に備えるために若い時期からのワークライフバランスを見直し、
50代になったら「高齢期の人生プラン」を考えてみる

高齢者が安心できるまちづくりの重要性を認識する

「前例のない高齢社会」を安心でき、活力あるものとしていくことは十分に可能

前例のない高齢社会を 安心と活力あるものとしていくために

支えを必要とする人々

若者

子育て世代

支えを必要とする高齢者とその家族

(独居高齢者、要介護等高齢者等)

支える力

高齢者の意欲・能力を活用して
「支える力」をアップ

支える力

地 域

人材育成 情報提供 きっかけづくり

職 場

ワークライフ 多様な働き方 能力開発
バランス (フルタイム労働から
いきがい就労へ)

家族

現 役 世 代

社会参加意欲と就労意欲

健康で自立した高齢者

事前の準備

健康づくり 自己啓発 高齢期の人生プラン

現 役 世 代

高齢者のマンパワーをアップ

意 識 の 転 換

第2章 高齢社会対策の実施の状況

1 就業・所得

- ・平成18年4月から「改正高年齢者雇用安定法」施行。段階的に65歳までの定年の引上げ、継続雇用制度の導入等の高年齢者雇用確保措置を講ずることが事業主に対し義務付けられた。

2 健康・福祉

- ・平成18年4月から、予防給付の給付内容の見直し、保険給付の効率化及び重点化、新たなサービスの類型の創設等を内容とする「介護保険法改正法」が施行。
- ・平成18年6月に、医療費適正化の総合的な推進、新たな高齢者医療制度の創設等を内容とする「健康保険法等改正法」が成立。

3 学習・社会参加

- ・中央教育審議会「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」に関し、平成19年1月に中間報告。

4 生活環境

- ・高齢運転者の交通事故の防止を図るため、認知機能に関する検査の導入や高齢者標識の表示義務付け等を盛り込んだ「道路交通法の一部を改正する法律案」を第166回国会に提出
- ・平成18年6月に、バリアフリー施策を総合的に展開するため、ハートビル法と交通バリアフリー法を統合・拡充したバリアフリー新法が成立（平成18年12月から施行）。
- ・平成18年4月から「高齢者虐待防止法」施行

5 調査研究等の推進

- ・平成18年10月に国立がんセンターに「がん対策情報センター」を設置

平成19年度 高齢社会対策

1. 就業・所得

- ・平成19年度から、「70歳まで働ける企業」推進プロジェクトを実施。

2. 健康・福祉

- ・「新健康フロンティア戦略賢人会議」とりまとめの「新健康フロンティア戦略」を着実に実施。
- ・高齢者などの孤立死を防止するため、「孤立死防止推進事業」を推進。

3. 学習・社会参加

- ・地域住民がボランティア活動等を通じて住民同士が「学びあい、支えあう」地域のきずなづくりを推進する事業を実施。
- ・高齢者や団塊世代が、学校や地域社会で活躍できるよう、全国規模での「教育サポーター」制度創設に向けた調査及び検討を行う。

4. 生活環境

- ・「住生活基本計画(全国計画)」に掲げた良質な住宅ストックの形成及び将来世代への承継等の目標を達成するため、必要な施策を着実に推進。

5. 調査研究等の推進

- ・抗がん剤投与の治療を外来で実施できるよう、国立がんセンター東病院に「通院治療部(仮称)」を設置。

事例集

(勤務形態を工夫するなどにより高齢者の意欲や経験を活用している企業の事例)

○ 希望者全員を「エルダー社員」として再雇用し柔軟な勤務形態で活用している事例(滋賀県東浅井郡虎姫町、長浜市)

- ・ 事業拡大や自社ブランド製品の創設のため、技術力のある社員の確保が必要不可欠な状況となり、60歳定年後の希望者全員を「エルダー社員」として65歳まで再雇用するとともに、65歳以上の再雇用も行っている。
エルダー社員は、ショートタイム勤務等、個人の希望に応じて勤務形態について選択できる。

1

○ 健康で希望すれば70歳代まで勤務延長し、高齢者の経験を活用している事例(秋田県秋田市)

- ・ 定年後も希望者全員を65歳まで正規社員として再雇用をし、健康で本人が希望すれば70歳代までの勤務延長も行っている。
本人が希望しない限り同じポスト・同じ持ち場で引き続き慣れた仕事ができるようにしている。
同社では、社員全員が参加した「改善活動グループ(職場改善委員会)」活動を実施し、高齢者が経験に基づき助言し存在感。

2

(高齢者が意欲を活かして自ら創業している事例)

○ 高齢者の持つ、指導者としての能力を活用している事例 (東京都中央区茅場町)

- ・ 最新技術の習得が必要で、高齢者の活用が困難とされるIT業界において、高齢で起業し、高齢の技術者を増やすことを指向。

同社は、韓国の大学との連携で、毎年100人規模でプロジェクトスタッフを受け入れており、OJTで指導できる者を必要としており、高齢技術者を、人材管理術を活かして指導者として活用。

3

○ 社会貢献への意欲を実現するため自ら創業した事例(静岡県浜松市)

- ・ 中高年を中心に再就職支援、自己実現へ向けてのキャリア・コンサルティングなどの事業を展開する会社として高齢で創業。

コンサルティングは、人を相手とする仕事で、高齢者の人生経験を積んだ広い視野が期待されている。

4

○ 高齢者が自らの経験を活かして創業した事例 (大阪府南河内郡太子町)

- ・ バス会社OBの高齢者がバス会社を創業し、中国や韓国の旅行代理店から観光巡りや地元の幼稚園や小学校から遠足時のバス移動などを受注している。

50代及び60代の4人の起業メンバーがこれまでバス会社に勤務した経験を活かして工夫。

5

(高齢者がいきがいのために就労し社会に貢献している事例)

○ 高齢者が経験を活かして地元の中小企業のサポートを行っている事例 (滋賀県大津市)

- ・ 大手メーカーの退職者が核となり、NPO法人を立ち上げ、地元の中小企業のサポートや若者や中高年者の就職支援を行っている。

地元の高校生に職業講話や模擬採用面接などを行い、就職率が20%上昇した学校もあった。

同法人会員は、様々な人たちが緩やかなネットワークを築いているのが特徴で、仕事を受注すると、参加希望者を募り、チームを編成し、活動している。

6

(高齢者が地域と結びついて活動している事例)

○ 高齢者の生きがいのために地元の観光ガイドを行っている事例 (神奈川県鎌倉市「鎌倉シルバーボランティアガイド協会」)

- ・ 鎌倉市が、観光ガイド不足への対応と、高齢者の能力活用と生きがいのために実施した高齢者のボランティアガイド養成講座修了者が中心となり、協会が発足。

市内の「史跡めぐり」や、小・中・高等学校の校外学習などのガイドを行っているが、マニュアルをあえて作成せず各ガイドが工夫を凝らしている。

7

(高齢者と支えを必要とする世代を結びつけている事例)

○ 高齢者が子育てを支援している事例

(山梨市「おじいちゃん先生・おばあちゃん先生派遣事業」)

- ・ 市で意欲のある高齢者を「おじいちゃん先生」、「おばあちゃん先生」として登録し、派遣の申出があった市内の児童センター・学童クラブ、保育所等にコーディネートして派遣する事業を行っている。

昔の遊び、絵手紙の作り方、民謡や、年末年始の凧作りや書き初め、しめ縄飾り作りなど、昔は家庭や地域で伝承されてきたことで、今では伝えられなくなっていることを教えている。

8

(高齢者が高齢者に日常的な支えを提供している取組の例)

○ 高齢者が高齢者の日常の用事や手間を手伝い助け合っている事例 (千葉県流山市)

- ・ NPO法人の高齢者が日常生活を低額な謝礼で支え合う有償ボランティア活動に取り組んでいる。

サービスを提供したい人を「提供会員」として登録し、利用会員からの要請を受け、事務局で要請にマッチしたサービスを提供可能な提供会員を選定し、マッチングを行っている。

報酬は、利用会員が予め購入した利用券で支払い、提供会員の中には利用券を貯めておいて、後で自ら利用会員として使用する人もいる。

9

(地域で工夫をこらして健康作り、介護予防に取り組む事例)

○ 独自のプログラムを開発して中高齢者の健康づくりに取り組んでいる事例(新潟県見附市「いきいき健康づくり事業」)

- ・ 市では、健康づくりについて、運動面に焦点を絞って取組を進める方向に転換し、大学と連携して、科学的なエビデンスに基づく運動プログラムへの転換を図った。同市の取組は、個人別運動プログラムの実施、無理なく継続できるメニュー作り、毎日の運動の評価システム構築の3点が特徴。

10

○ 高齢者のボランティア活動を利用して健康づくりに取り組んでいる事例(奈良県生駒市)

- ・ 市での「介護予防」と「高齢者のいきがづくり」は表裏一体であるという発想から高齢者によるボランティア活動を上手く利用して様々な取組を行っている。「わくわく教室ボランティア養成講座」を受講した高齢者が、介護予防教室「わくわく教室」にボランティアとして参加し、中核的な役割を担う。更にその参加者も終了後ボランティアに加わるという良い循環。

11

(地域で工夫をこらして健康作り、介護予防に取り組む事例)

○ マニュアルを作って事前に試行することで介護予防の実施に向けて計画的に取り組んだ事例(奈良県生駒市)

- ・ 市が、介護予防についてのモデル事業を実施し、「新予防給付ケアマネジメントマニュアル」等を作成し、実際に試行。
それによって、市と地域包括支援センターが情報共有。
センター職員は業務に習熟し、改正介護保険制度の発足を迎えることができた。
また、「介護予防教室」の企画などを通じてセンターと地域とのネットワークを構築。

12

○ 在宅における療養・介護を支える先駆的取組の事例(群馬県伊勢崎市)

- ・ ボランティアを通じて訪問看護の重要性を認識した事業者が、これまでのデイサービスのメニューに加え、個々の利用者の身体状況に応じた医療ケアをメニューに加えた「看護職の強いデイサービス」に取り組んでいる。
同事業所代表は、「療養通所介護」の制度化に先駆けて、一時的に患者を預かって家族に休息してもらったり、家族の相談にのるためのスペース等を備えるなどの取り組みを行った。

13

(中高年齢者が第2の人生の準備に取り組むのを支援している事例)

○ 中高年齢者の再就職などの職業生活設計等を支援している事例 (沖縄県)

- ・ 沖縄高齢期雇用就業支援センターは、中高年齢者に対し、再就職準備対策などの高齢期における職業生活設計に関する情報提供等を行い、中高年労働者のキャリア支援、再就職援助を行う事業主からの相談対応など、事業主に対する援助にも取り組んでいる。

会員登録した中高年齢者は、専門家に無料個別相談や「高齢期の生きがい」、「能力開発」等をテーマにした職業生活設計セミナーの受講が可能。

14

○ ボランティア活動への参加のきっかけづくりの取組を始めている事例 (福岡県福岡市)

- ・ 市は、ボランティア活動の参加者の掘り起こしのために、「川の清掃」、「街角の落書き消し」など、取組やすい活動について「ボランティア体験プログラム」を作成・提供している。

「おすすめボランティア」として毎月1つのボランティアプログラムを提供し、活動内容も工夫したところ、参加者が増加。

また、企業が窓口となってボランティア活動の情報提供を行うことで、情報が届きやすくなる、仲間で参加することもできるなど「きっかけ」を提供することが大きな効果をあげている例もある。

15

(独自の視点でバリアフリーに取り組んでいる事例)

○ ユニバーサルデザインへの先駆的な取組をしている事例(熊本県)

- ・ 県は高齢化が進む中で、「だれもが社会に自由に参加でき、積極的にチャレンジできる環境の実現」等をユニバーサルデザインの目標とし、利用者の立場に立った使いやすさを求めることを重視して、「簡単」、「快適」、「安全」、「柔軟」という4つの視点に立った取組を実践。

例えば、同県庁内の階段は、持ったときにすべりにくいという「安全」の視点から「木製の手すり」に、また、子どもや背の低い人がつかまりやすく、握力の弱い人でもしっかりとつかめるという「柔軟」の視点から、「高さの違う2段に設置」している。

16

(高齢者を地域で孤立させないことで犯罪被害、消費者被害防止に取り組む事例)

○ 専用110番電話を開設して悪質商法など高齢者被害の防止に取り組んでいる事例(東京都)

- ・ 都では、被害にあったり、不安を感じたときにすぐに相談ができるよう、高齢者とその家族からの相談を受け付ける専用電話「高齢者被害110番」を開設し、専任相談員4名を配置。

高齢者の身近にいるヘルパー、ケアマネジャー等の介護事業者、民生委員等から、地域で発見した高齢者被害についての通報を受け付ける専用電話「高齢者消費者見守りホットライン」も開設。

17

○ 支え合いマップを作成して災害時の高齢者保護に取り組んでいる事例(愛知県安城市)

- ・ 市は、災害時要援護者支援制度を実施しており、一人暮らしの高齢者や障害者などの要援護者から同意を受けて申請された登録申請書の情報を自主防災組織等に提供。

市内の町内会は、防災福祉支え合いマップを作成し、一人暮らしの高齢者の状況把握、災害時の避難場所や問題点の確認、災害時に役立つ物的・人的資源の発掘などにも努力。

18